

平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

担当課名		建設部 建設総務課	
予算科目	会計	01	一般会計
	款	07	土木費
	項	06	砂防費
	目	01	急傾斜地崩壊対策費

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
 政策目標 1 安全で安心して暮らせるまちに
 重点的取組 2 災害に強いまちをつくる

事業名	急傾斜地崩壊対策県負担金	事業開始年度	平成 年度
	風水害対策施設の整備（急傾斜地崩壊対策の整備促進）	根拠法令 条例 個別計画等	広島県建設事業負担金条例

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	危険区域内の住民	急傾斜地崩壊対策事業を促進することにより、がけ崩れ災害のない安心して暮らせる社会基盤がつけられ、危険区域内の住民が安心して暮らせる。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
広島県	広島県事業の円滑な推進に資するため、地元調整などの事業調整を行う	—	—

3 平成 27 年度 決算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

実施した事業の内容（活動実績）	広島県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に伴う本市負担金					
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費関連 【歳入】 ○急傾斜地崩壊対策事業債（公共事業等債） 15,100,000円 【歳出】 ○急傾斜地崩壊対策県負担金 (平成26年度繰越分) ・篠尾地区（天神） 700,000円 ・北山B地区（宮内） 1,400,000円 ・二つ山地区（地御前） 2,612,643円 ・檜原地区（玖島） 1,350,000円 ・林が原A地区 2,877,568円 ・後原A地区 562,500円 ・篠尾地区（天神） 3,500,000円×1/5 ・北山B地区（宮内） 5,300,000円 ・二つ山地区（地御前） 26,126,432円×1/10 ・檜原地区（玖島） 27,000,000円×1/20 ・林が原A地区 28,755,680円×1/10 ・後原A地区 11,250,000円×1/20 ・東畑口B地区（宮内） 410,000円 ・林が原A地区 115,600円 ・後原A地区（大野） 187,500円 ・深江A地区 530,000円 ・東畑口B地区（宮内） 8,200,000円×1/20 ・林が原A地区 1,156,000円×1/10 ・後原A地区（大野） 3,750,000円×1/20 ・深江A地区 5,300,000円×1/10 					
コスト情報（円）	項目		平成 26 年度決算	平成 27 年度決算①	①のうちH26から繰越	H27からH28へ繰越
	財源内訳	直接事業費 A	29,154,556	17,219,008	8,802,711	376,000
		国庫支出金				
		県支出金				
		借入金（市債）	26,600,000	15,100,000	7,800,000	300,000
		その他(使用料など)				
	市（市税など）	2,554,556	2,119,008	1,002,711	76,000	
人件費(按分) B	0.50 人 4,287,000	0.50 人 4,229,000	/			
総事業費(A+B)	33,441,556	21,448,008				
① 人口(4月1日現在)	117,182 人	117,128 人				
ト換算	② 市民1人当たり	285	183			
	②					
到達目標	活動及び成果指標	単位	H26実績値	H27目標値	H27実績値	備考
	活動	新規着手箇所数 ※（ ）は再開	箇所	—	—	
	成果	事業継続中の箇所数	箇所			
	着手率（事業着手箇所/急傾斜地崩壊危険箇所*）	%	—	—	—	*危険箇所ランク I